

令和 7 年 12 月 3 日

各都道府県剣道連盟 御中

全日本剣道連盟

剣道七段・六段審査会申込み者の受審会場変更および
申込み締切り後の取り消し返金について

標記の件につきまして、審査会における当日欠席者の中には、申込みをしたが、仕事等の都合でやむを得ず申込み場所で受審できない方がおります。

つきましては、来年 2 月の山梨県、福岡県で実施いたします剣道七段・六段審査会を受審される方について、下記により受審場所の変更を認めます。

なお、剣道七段・六段審査会申込み締切り後の取り消し返金の申し出については下記の期日までといたします。

記

変更を認める者

- 1 令和 8 年 2 月実施の剣道七段・六段審査会（山梨県・福岡県）に申込みをしている者。
- 2 都道府県剣道連盟より書面または FAX により、七段の変更通知を 1 月 31 日（土）、六段の変更通知を 2 月 1 日（日）までに全日本剣道連盟に提出した者。

返金受付期日

- | |
|--|
| 1 剣道七段・六段審査会（山梨県）申込み締切り後の返金の申し出受付けは、各支部：令和 8 年 1 月 16 日（金）、県剣連：令和 8 年 1 月 23 日（金）まで。 |
| 2 剣道六段・七段審査会（福岡県）申込み締切り後の返金の申し出受付けは、各支部：令和 8 年 1 月 30 日（金）、県剣連：令和 8 年 2 月 6 日（金）まで。 |

※上記（1・2）いずれも、所定の様式を使い都道府県剣道連盟より、書面または FAX により返金申し出を全日本剣道連盟に提出した者。

以 上